



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年6月13日金曜日 第2579号

## ◇ 目 次 ◇

解除予定保安林にする旨の通知..... (森林整備課) ... 475  
 保安林の指定の解除..... ( " ) ... 475  
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 475  
 道路の供用開始(県道美川松山線)..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 476  
 道路の区域変更(県道宇和島下波津島線)..... (南予地方局管理課) ... 476  
 道路の供用開始( " )..... ( " ) ... 476  
 道路の区域変更(県道高茂岬船越線)..... (南予地方局愛南土木事務所) ... 476

## 公 告

土地(建付地)の売払い..... (総務管理課) ... 477  
 登録販売者試験の実施..... (薬務衛生課) ... 478  
 愛媛県立農業大学校入学試験の実施..... (農産園芸課担い手・農地保全対策室) ... 478  
 土地(埋立地)の売払い..... (港湾海岸課) ... 479  
 初動捜査支援システムの購入..... (警察本部会計課) ... 480

## 監査委員告示

包括外部監査人の監査の事務を補助する者等の告示..... (監査事務局) ... 481

## 選挙管理委員会告示

政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体..... (選挙管理委員会) ... 481

## 正 誤

平成26年5月27日付け第2574号愛媛県告示第681号(指定障害福祉サービス事業者の指定)中..... (東予地方局地域福祉課) ... 481

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第745号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成26年6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 解除予定保安林の所在場所  
今治市朝倉南丙82の11、丙88の3(以上2筆国有林)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

### ○愛媛県告示第746号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成26年6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
西条市丹原町白坂丁1053の228から丁1053の231まで
- 2 保安林として指定された目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 解除の理由  
送電変電設備用地とするため

### ○愛媛県告示第747号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年6月13日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
26中局建(開)第3号 平成26年5月1日	伊予郡松前町大字出作字宮東281番3	伊予郡松前町大字出作315番地 水 口 裕 一 水 口 江 里 子

○愛媛県告示第748号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。  
平成26年6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	美川松山線	上浮穴郡久万高原町菅生3番耕地227番28地先から 同町菅生3番耕地227番9まで	平成26年6月13日

○愛媛県告示第749号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。  
平成26年6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	宇和島下波津島線	宇和島市津島町北灘字面谷甲755番7から 同町北灘字ノジ第2号85番16まで	旧	メートル 10.8~32.0	キロメートル 0.061	
			新	10.8~33.3	0.061	

○愛媛県告示第750号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。  
平成26年6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島下波津島線	宇和島市津島町北灘字面谷甲755番7から 同町北灘字ノジ第2号85番16まで	平成26年6月13日

○愛媛県告示第751号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。  
平成26年6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	高茂岬船越線	南宇和郡愛南町下久家519番2から 同町下久家27番2まで	旧	メートル 3.1~25.2	キロメートル 0.296	
			新	9.0~28.3	0.291	

## 公 告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年 6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

土地（建付地）の売払い

## (2) 売り払う土地（建付地）の所在地、地目及び地積等

所 在 地	土 地		建 物			予 定 価 格
	地 目	地 積	種 類	構 造	床 面 積	
西条市樋之口字広坪175番 2	宅 地	1,656.79m <sup>2</sup>	共同住宅外	鉄筋コンクリート造 コンクリート瓦葺3 階建外	1,228.05m <sup>2</sup>	32,176,000円

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

## (1) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び警察当局から排除要請がある者

## (2) 入札参加申込書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加申込書を次により提出すること。入札参加申込書の提出のない者の入札への参加は認めない。

## ア 提出期間

平成26年 6月13日（金）から平成26年 7月15日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

## イ 提出場所

愛媛県総務部管理局総務管理課財産管理グループ

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2

電話 （089）912 2255

## ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。電送による提出は、認めない。

## エ 郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、平成26年 7月15日（火）午後5時15分までに、イに掲げる場所に必着のこと。

## (3) 契約条項を示す場所等

ア 契約条項を示す場所、入札心得書及び入札参加申込書の交付場所並びに問合せ先

(2)イに掲げる場所

イ 入札心得書及び入札参加申込書の交付方法

(2)イに掲げる場所で交付する。

## ウ 現地説明の日時及び場所

(ア) 日時

平成26年 6月24日（火）午前11時

(イ) 場所

売り払う土地の所在地

## 3 入札及び開札

## (1) 入札及び開札の日時

平成26年 7月29日（火）午前11時

## (2) 入札及び開札の場所

愛媛県西条市喜多川796番地 1  
愛媛県東予地方局 7 階中会議室

- (3) 入札書の提出方法  
持参により提出すること。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札に際しては、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。  
イ 契約に際しては、契約金額の10分の1の契約保証金を納付しなければならない。
- (3) 入札の無効  
2(1)に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 売り払う土地の用途制限  
ア 落札者は、契約締結の日から10年間、売り払う土地を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売り払う土地の所有権を第三者に移転し、若しくは売り払う土地を第三者に貸してはならない。  
イ 落札者は、契約締結の日から10年間、売り払う土地を暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されているものの事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、売り払う土地の所有権を第三者に移転し、若しくは売り払う土地を第三者に貸してはならない。  
ウ ア又はイの条件に違反した場合は、県の定める金額を違約金として県に支払わなければならない。
- (7) その他  
詳細は、入札心得書による。

○公 告

登録販売者試験の実施について

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成26年登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成26年 6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 試験の日時  
平成26年10月28日（火）午前10時30分
- 2 試験の場所  
愛媛県松山市一番町四丁目4 - 2  
愛媛県庁
- 3 受験申請書の提出期間  
平成26年7月28日（月）から8月8日（金）まで。  
ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 4 受験申請書の提出先  
県内居住者については住所地を管轄する保健所（松山市の区域にあっては、中予保健所）と、県外居住者については愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課とする。

○公 告

愛媛県立農業大学校入学試験の実施について

平成27年度愛媛県立農業大学校入学試験を次のとおり実施する。

平成26年 6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 入学試験の区分  
総合農学科及びアグリビジネス科
- 2 入学試験の期日
  - (1) 総合農学科
    - ア 推薦入学試験  
平成26年11月7日（金） 学科試験及び面接試験
    - イ 一般入学試験（1次募集）  
平成27年1月8日（木） 学科試験及び面接試験
    - ウ 一般入学試験（2次募集）。ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。  
平成27年2月27日（金） 学科試験及び面接試験
  - (2) アグリビジネス科
    - ア 一般入学試験（1次募集）  
平成27年1月9日（金） 学科試験及び面接試験
    - イ 一般入学試験（2次募集）。ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。  
平成27年2月27日（金） 学科試験及び面接試験
- 3 入学試験の場所  
松山市下伊台町1553番地  
愛媛県立農業大学校
- 4 募集人員、修業年限及び受験資格
  - (1) 総合農学科

コース	修業年限	募集人員
農産園芸コース	2年	55人
果樹コース		
畜産コース		
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者（平成27年3月に卒業見込みの者を含む。） (2) (1)に掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の学力を有すると認められた者	

(2) アグリビジネス科

コース	修業年限	募集人員
リーダー養成コース	2年	10人
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法による短期大学を卒業した者（平成27年3月に卒業見込みの者を含む。） (2) 都道府県立農業者研修教育施設養成部門（農林水産大臣と協議して設置されたものに限る。）を卒業した者（平成27年3月に卒業見込みの者を含む。） (3) (1)及び(2)に掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の学力を有すると認められた者	

5 学科試験科目

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

小論文

イ 一般入学試験（1次募集）

国語（古典及び古典講読を除く。）及び一般教養（数学、理科）

ウ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

国語（古典及び古典講読を除く。）及び一般教養（数学、理科）

(2) アグリビジネス科

ア 一般入学試験（1次募集）

小論文

イ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

小論文

6 入学願書受付期間

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

平成26年9月29日（月）から10月10日（金）まで

イ 一般入学試験（1次募集）

平成26年12月1日（月）から12日（金）まで

ウ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

平成27年2月2日（月）から13日（金）まで

(2) アグリビジネス科

ア 一般入学試験（1次募集）

平成26年12月1日（月）から12日（金）まで

イ 一般入学試験（2次募集）（実施する場合）

平成27年2月2日（月）から13日（金）まで

(3) 郵送による場合は、総合農学科及びアグリビジネス科とも当該受付期間の締切日までの消印があるものは、受け付ける。

7 受験手続

入学願書に次に掲げる書類等を添えて愛媛県立農業大学校長に

提出すること。

(1) 最終学校の調査書

(2) 写真（出願前6か月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で5センチメートル正方形のもの）

(3) 総合農学科への推薦入学を希望する者にとっては、出身高等学校又は出身中等教育学校の長の推薦書

(4) 入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙

8 その他入学試験の詳細については、愛媛県立農業大学校に問い合わせること。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年 6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

土地（埋立地）の売払い

(2) 売り払う土地（埋立地）の所在地、地目及び地積

物件番号	所在地	地目	地積
	伊予市湊町字西町206番7の一部	雑種地	14,943.55㎡
	伊予市湊町字西町206番7の一部	雑種地	60,390.65㎡

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

ウ 本県の長期総合計画に賛同し、本県の方針に従う意思のあること。

エ 県内港の港湾施設を有効に利用し、ひいては本県の産業経済の発展に寄与する意思のあること。

オ 大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害に対し十分な防止対策を立て実施する意思を有すること。

(2) 入札参加申込書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加申込書を次により提出すること。入札参加申込書の提出のない者の入札への参加は認めない。

ア 提出期間

平成26年6月13日から平成26年7月1日までの勤務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

イ 提出場所

愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課管理係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089) 912 2691

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定す

る一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。)により提出すること。電送による提出は、認めない。

エ 郵便等による提出の取扱い

郵便等による提出の場合は、平成26年7月1日(火)午後5時15分までに、イに掲げる場所に必着のこと。

(3) 契約条項を示す場所等

ア 契約条項を示す場所、入札心得書、入札参加申込書の交付場所及び問い合わせ先

(2)イに掲げる場所

イ 入札心得書及び入札参加申込書の交付方法

(2)イに掲げる場所で交付する。

ウ 現地説明の日時及び場所

(ア) 日時

平成26年6月20日(金) 午後2時

(イ) 場所

売り払う土地(埋立地)の所在地

3 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

物件番号	日時
	平成26年7月11日(金)午前10時
	平成26年7月11日(金)午前11時

(2) 入札及び開札の場所

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県庁第2別館5階土木部入札室

(3) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1の契約保証金を納付しなければならない。

(3) 入札の無効

2(1)に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 売り払う土地(埋立地)の用途制限

ア 落札者は、契約締結の日から10年以内に、売り払う土地を

入札参加申込時の利用計画以外の用途に供しようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

イ 落札者は、契約締結の日から10年間、知事の承認を受けることなく、売り払う土地に係る所有権、地上権その他の使用若しくは収益を目的とする権利又は抵当権、質権その他の担保物権の設定又は移転をしてはならない。

ウ ア又はイの条件に違反した場合は、県の定める金額を違約金として県に支払わなければならない。

(7) その他

詳細は、入札心得書による。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年6月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

初動捜査支援システムの購入

(2) 購入物品名及び数量

初動捜査支援システム 一式

(3) 購入物品の内容等

仕様書による。

(4) 納入期限

平成26年12月26日

(5) 納入場所

愛媛県警察本部刑事企画課及び指定する場所

(6) 入札方法

購入に当たっての総価を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成26・27・28年度の一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 購入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県警察本部警務部会計課調度第二係  
〒790 8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934 0110

(2) 入札書の受領期限

平成26年7月25日(金)午後1時30分

- (3) 入札説明書の交付方法  
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所  
平成26年 7月25日(金) 午後 1時30分  
愛媛県警察本部 2階 第一会議室
- 4 その他
  - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
  - (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を下記の受領期間に提出しなければならない。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
ア 受領期間  
公告の日から平成26年 7月17日(木) 午後 5時15分まで。
  - (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
  - (5) 契約書作成の要否  
要
  - (6) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
  - (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the product to be purchased: A Supporting system for criminal Investigation at the initial stage
  - (2) Time limit of tender: 1:30 p.m., 25 July 2014
  - (3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Finance Division, Administration Department, Ehime Prefectural Police Headquarters, 2 2 Minamihoribatacho, Matsuyama, Ehime 790 8573 Japan  
TEL 089 934 0110

監査委員告示

○愛媛県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成26年 6月13日

愛媛県監査委員 岸 新  
同 佐 伯 満 孝  
同 戒 能 潤之介  
同 徳 永 繁 樹

包括外部監査人山邊彰三の監査の事務を補助する者		監査の事務を補助できる期間
氏名	住所	
池田 学	大阪府大阪市西淀川区姫里3丁目11番30号	平成26年6月13日から平成27年3月31日まで
織田 平	兵庫県川西市清和台西5丁目3番地の70	平成26年6月13日から平成27年3月31日まで
早野 中	愛媛県松山市歩行町2丁目3番地14	平成26年6月13日から平成27年3月31日まで
山本 奈緒	愛媛県松山市古三津2丁目7番15号	平成26年6月13日から平成27年3月31日まで

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第19号

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、平成26年6月3日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成26年 6月13日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地
	代表者	会計責任者	
ひのけいクラブ	日野 啓 佑	神 森 忠 興	松山市喜与町1-5-1-602

正 誤

○正 誤

平成26年 5月27日付け第2574号愛媛県告示第681号(指定障害福祉サービス事業者の指定)中

ページ	箇所	誤	正
426	指定障害福祉サービス事業者氏名又は名称欄上から5段目	特定非営利活動法人 I M A B A R I	特定非営利活動法人 I M A B A R I 共助推進ネットワーク